

コロナ禍がもたらす人権問題

「コロナ禍」の中で生まれた言葉に触れながら、今だからこそ正しい知識と判断が感染拡大を防ぎます。
コミュニケーション力を生かして、コロナ禍での人権についてみんなで学びませんか。

講師

和歌山県人権啓発センター登録講師

とくつ みえこ

得津 美恵子 さん

和歌山生まれ

元日本航空国際線キャビンアテンダント

オフィスSAKURA主宰

マナー研修で学生や社会人の人材育成を研修しており「あがらの和歌山

紀州の女性200人」に選出

「親子の愛」と「利他の心」を和歌山弁で描いた「桜子」を執筆

令和3年度「東久邇宮文化褒章」受賞



参加無料
(申込要)
定員100名

日時

令和4年3月11日(金)10時00分開始

場所

橋本市教育文化会館 2階 大ホール

●手話通訳・託児をご希望の方は、3月4日(金)までにお申し込みください。

※新型コロナウイルス感染症対策のため、検温・マスクの着用等ご協力おねがいします。

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止になる場合があります。

●お申込み・お問い合わせ先

橋本市総合政策部人権・男女共同推進室(本庁舎2階)

TEL 0736-33-1229(直通)

FAX 0736-33-1665

E-mail jinken@city.hashimoto.lg.jp

人権講演会(3/11)参加申込書

氏名	
住所	
連絡先	
手話通訳(3/4×切)	※必要な方は、○をしてください。 必要
託児申込(3/4×切)	氏名(ふりがな) 生年月日

主催：橋本市